

第二回定例道議会報告

2020年7月3日
北海道議会 民主・道民連合議員会
政 審 会 長 沖 田 清 志

第2回定例道議会は6月16日に開会、令和2年度一般会計補正予算、「新型コロナウイルス感染症対策の強化等を求める意見書」などを可決し7月3日に閉会した。代表格質問には菅原和忠議員（札幌市厚別区）が立ち、知事の政治姿勢、新型コロナウイルス感染症対策、行財政運営、医療・福祉政策、経済・雇用対策、エネルギー政策、交通政策、一次産業振興などについて質疑した。一般質問には、笠木薫議員（旭川市）、松本将門議員（旭川市）、山根理広議員（札幌市北区）、畠山みのり議員（札幌市南区）の4議員が立ち、当面する道政課題、地域課題について道の取り組みを質した。

1 主な審議経過について

定例会開会日冒頭、道民の旅行代金助成をはじめとする新型コロナウイルス対策費300億4,700億円（一般分を含めた総額は323億円）を盛り込んだ令和2年度一般会計補正予算の先議を行い、沖田清志議員（苫小牧市）が、道独自の対策、「新北海道スタイル」の取り組み、医療提供体制の充実強化、経済活動などについて質した。また新型コロナウイルス感染拡大の影響を踏まえた対応として、全道議の期末手当の2割に相当する総額4,456万円を議員報酬から削減する議員報酬条例改正案を補正予算と併せて可決した。6月24日には道の補正予算としては過去最大規模となる新型コロナウイルス対策の第4弾、中小企業への実質無利子・保証料無しの融資枠を拡充した貸付金（中小企業総合振興資金貸付金）、医療機関や介護・障がい福祉事業所等に勤務する職員への慰労金の支給（医療従事者等慰労金支給事業費）、「ふるさと寄付金（エールを北の医療へ）」を活用した、感染症患者の治療等に従事する医療従事者等に対する感謝品の贈呈（医療従事者等応援事業費）、「新北海道スタイル」に対応した教育旅行の実施に必要な経費（教育旅行支援事業費）などを柱とした令和2年度一般会計補正予算、総額3,677億6,700万円が追加提案され、予算特別委員会で審議した。各会派とも新型コロナウイルス感染症対策に関する追加補正予算や道の対応などに質問が集中したことから、知事総括質疑を2日間で行うという異例の対応となった。

定例会に先立ち4月28日に臨時会を開催し、総額784億4千万円の令和2年度一般会計補正予算に対して、藤川雅司議員（札幌市中央区）が質問に立った。また知事は5月15日、「新たな生活様式」の実践、普及に取り組む事業者支援するための補正予算48億6千万円の専決処分を行った。

これにより令和2年度一般会計予算は、当初予算2兆8,201億円に第1回定例会追加補正261億1,500万円、第1回臨時会補正784億4,400万円、補正専決処分48億6千万、第2回定例会先議補正323億円及び追加補正3,677億6,700万円を加え、総額3兆3,293億6,100万円となり、当初予算の18%増となった。新型コロナウイルス対策費は、第1回定例会の最終日に追加補正（令和元年度一般会計予算）された16億1,900万円を含めると5,088億円に達する異例の規模となった。

代表格質問での主な課題は、令和2年度補正予算を専決処分とした理由について、「議会を招集する暇（いとま）がないと判断した」との答弁があった。つまり暇（ひま）がなかったということだ。専決処分の対象となった第二弾給付金は5月29日からの受付となっており、臨時会の招集は十分に可能な状況にあった。正当性のない専決処分は議会軽視と言わざるを得ない。道独自の緊急事態宣言において知事が、「政治判断の結果責任は私が負う」「感染拡大防止のモデルをつくる」と発言した問題については、多くの感染者と死者を出し、経済的損失など社会全体を大混乱と不安に陥れた責任を質したが、「大きな影響が生じていることを真摯に受け止める」に留め、具体的な責任には言及しなかった。2030年に向けたロードマップの見直しについては、1定においても、道民生活にどのように直結するのが示されておらず、総花的で具体性に欠ける内容だと指摘した。コロナ禍等の状況を踏まえたロードマップに、全面的に見直すべきと質したが、プロジェクトを可視化し北海道の発展につながる取り組みを進めていくことは意義あるものとして、見直しには応じなかった。中間検証については、2月28日に発出した道独自の緊急事態宣言、その後の、札幌市との共同宣言、政府の緊急事態宣言は約3ヶ月に及び、行動自粛や事業者への休業要請、臨時休校等により、道民生活と経済活動に大きな影響と混乱、不安を与えた。第三波以降に備えるためにも直ちに中間検証を行うべきと質したのに対して、知事は「秋口を目途に一定の取りまとめ」という考えを示したが、我が会派からは、「それでは遅い。8月中旬頃（お盆）を目途に検証を行い、秋以降に備えるべきだ」と強く求めた。経済再生の道筋については、再生戦略やロードマップの策定の必要性を質したが、知事は、新北海道スタイルを道民運動として展開し、経済回復を図るとの認識を示したものの、6月26日に開催された「新北海道スタイル推進協議会」の設立総会は、経済団体

や一次産業団体など15団体（幹事）のみで構成されており、医療や福祉系の団体が幹事に入っていないなど、事実上経済対策を優先した構成となっている。取り組み内容も、どのように道民に貢献していくのかなど、具体性に欠ける協議会となっている。地域医療を守るふるさと納税「エールを北の医療へ」については、寄附者の気持ちを受け止めるならば、募集の趣旨に則って具体的支援を早急に行うことが重要だと質した。これに対して知事は、医療従事者等への支援や、医療用資材の整備に活用するとの考えを示したが、追加補正（医療従事者等応援事業費）では、医療従事者等に道産品のカタログギフトを贈呈するという、寄附募集の目的とは異なる内容となった。感染者や医療従事者とその家族に対する偏見差別・誹謗中傷への対応については、実効ある対策を求めた。知事は、誹謗中傷や不当な差別は許されないとの認識を示した上で、各種広報媒体や記者会見を通じて、感染症に対する正しい理解の促進と人権啓発に努めるとの考えを示した。どうみんな割については、旅行需要の早期回復を目的につくられたものだが、第一次申請のスタートから完売したもの、苦情も殺到しており、割当数の設定に見込みの甘さがあったと言わざるを得ない。HACCPへの対応については、改正食品衛生法の趣旨が飲食店まで届いていない、休業要請で疲弊している状況で、徹底されるかは疑問だと質した。しかし知事は、休業要請を行って責任者であるにも関わらず本質問では答弁に立たなかった。この課題に対する認識と意識が極めて希薄であることが明らかになった。幌延深地層研究計画の研究期間の再延長問題については、再延長を認めない担保を求めると強く求めたが、研究は9年間で必要な成果を得て終了するものと考えている、という従来の答弁を繰り返した。巨大地震が切迫しているとの評価を受けた太平洋沿岸の津波対策については、具体的な減災目標の策定期間を質したが、「できる限り」という程度の認識で、知事の答弁からは切迫性を感じることではできなかった。JR北海道路線維持問題については、大型イベントが相次いで延期になる中、気運醸成に向けてどう効果的な取り組みを展開するのかと質したが、ホームページの充実や各種媒体による情報発信という答弁で、特に目新しさはない。食料自給率の向上については、食料供給地域の北海道として、食料自給率の向上に向けてどう役割を果たすのかと質したのに対して、北海道の果たすべき役割や期待が、益々高まっているとの認識を示した上で、生産力と競争力を高めながら潜在力をフルに発揮するとしているが、具体的な戦略は見えてこない。インターネット上の誹謗中傷、アウティング問題については、北海道人権施策基本方針の見直しでは、こうした課題がどのように反映されていくのかと質した。知事は、誹謗中傷や差別、アウティングは重大な人権侵害であり、許される行為ではないとの認識を示し、課題や施策を取りまとめていくと答弁。児童生徒の安全確保については、学校における感染症防止対策は学校職員が行っているが、業務量が急増している。一方、児童生徒の安全を確保するためには片手間では出来ない作業だ、どう人員を確保するのかと質し、教育長からは国の補正予算も踏まえ、業務量に見合う人員を配置していくとの答弁。ひとり親家庭へのメンタルケアについては、長期にわたった臨時休校は、子どもや保護者の心に大きな影響を与えた。どうメンタルケアを行うのかと質したのに対して、知事と教育長からは関係機関との連携を強め、心のケアに積極的に取り組むとの考えが示された。

定例会は最終日に、新型コロナウイルス感染症により深刻な影響を被った花き産業事業者及び関係団体の持続的な発展と、花きの振興を促進することを目的とした「北海道花きの振興に関する条例案」を可決し、「8月7日」を北海道花の日と設けた。これに先立ち農政委員会協議会が6月23日に開催され、松本将門議員（旭川市）が、条例化にあたっての審議会議論や各計画への影響などについて質問。池端英昭議員（石狩地域）は、数点にわたって条文の修正を求めた。7月3日に開催された農政委員会においても松本将門議員が条例案の修文を求めたが提出者（自民会派）は一切応じなかった。議員提案は全会一致を原則とするために、超党派で調整した上で提案することを通例としてきたが、本条例案は自民単独で提案したことから、各会派からは提案手法に異論が出た。北海道及び方面公安委員会委員の人事案件については、いわゆる警察官によるヤジ排除問題で、これまで議会答弁に立った道公安委員長姿勢が、公平性・中立性を損なうものとして、我が会派は採決時に退席した。

2 採択された決議・意見書

（◎は政審発議、○は委員会発議）

- ◎新型コロナウイルス感染症対策の強化等を求める意見書
- ◎地方財政の充実・強化を求める意見書
- ◎令和2年度北海道最低賃金改正等に関する意見書
- ◎北海道内における大学入学共通テスト会場の複数設置に関する意見書
- 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書
- 国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書
- 義務教育の機会均等の確保と教育予算の確保・拡充を求める意見書
- 私学助成制度に係る財源措置の充実強化に関する意見書

3 代表格質問の要旨

(○は質問者発言、●は答弁者発言)

菅原 和忠 議員 (札幌市厚別区)

1. 知事の政治姿勢について
 - (1) 令和2年度補正予算の専決処分について
 - 専決処分とした理由を何うとともに、今後、どのように議会との信頼関係を構築するのか。
 - 議会を招集する暇(いとま)がなかったが、今後は議会議論を大切にする。
 - (2) 政府予算における予備費のあり方について
 - 政府の多額な予備費への所見と、それに伴う補正予算を組んだ場合の予算執行の手法。
 - 様々な議論を経て成立。予算措置が必要となった場合は議会議論を経て対応する。
 - (3) 結果責任について
 - 「政治判断の結果責任は私が負う」とは何か。またどのような形で責任を負うのか。
 - 第二波に見舞われたことは真摯に受け止める。引き続き知事の責務を果たしていく。
 - (4) 2030年に向けた北海道のロードマップの見直しについて
 - イベントの羅列に過ぎず、感染症や自然災害など危機を意識した絵姿に描き直すべき。
 - 大規模プロジェクトを可視化し、本道発展に繋がる取組を進めることは意義がある。
2. 新型コロナウイルス感染症対策について
 - (1) 中間的な検証について
 - 第三波以降に備えるためにも、緊急事態宣言に伴う影響等の中間的検証を行うべき。
 - 国の動向や事態の収束状況を見極めながら、必要な検証を行っていく。
 - (2) 国の経済対策への評価について
 - 国の経済対策はスピード感に欠ける。効果をどう評価するのか。
 - 電子申請に限定されていたり、申請書類が多いなど事業者負担がかかっている。
 - (3) 新型コロナウイルス感染症対策の展開方向について
 - 事態収束後とはどのような状態を示し、不安を抱える道民にどう示していくのか。
 - 第三波以降の波をできる限り緩やかに、ピークを低く抑え影響を最小化していく。
 - 経済再生戦略やロードマップを策定し他府県との違いを見せるべき。
 - 道産食品の販路拡大や宿泊割引等の施策に取り組み、経済活性化や地方創生に繋げる。
 - 新型コロナウイルス感染症の長期化を覚悟する時代における地域活性化の方策とは。
 - ICTを活用したビジネスの拡大など、企業行動の変化に対応した需要を取り込む。
 - どのように民間企業と連携し地域経済の回復や一次産業を支援していくのか。
 - ほっかいどう応援団会議とも連携し、資金面での支援やタイアップ事業を実施。
 - 次の流行期に向けて、PCR検査体制や抗原検査の充実を図るべき。
 - 検査能力の向上、LAMP法検査機器、抗原検査や唾液によるPCR検査を導入する。
 - 地域医療を守るふるさと納税「エールを北の医療」の方向性が全く見えてこない。
 - 寄付者の意向を踏まえ、医療従事者等への支援や医療用資材整備に活用する。
 - 感染者や医療従事者等への偏見差別、誹謗中傷にどう実効ある対策をとるのか。
 - 各種広報媒体を活用や記者会見を通じて注意喚起や冷静な行動を呼びかけている。
 3. 事業の見直しによる減額補正について
 - 減額補正の額が少ない。スピード感を持って不要不急な予算を見直すべき。
 - 感染症の状況を踏まえた見直しを行い、適時、減額補正を行っていく。
 4. 札幌一極集中について
 - 人口集中が感染症に脆弱であることが明らかになった。どう一極集中を解消するのか。
 - 地域資源を生かした産業振興や雇用の創出等、若者の地域の定着に向けた取組を促進。
 5. 医療・福祉政策について
 - (1) 地域医療の確保について
 - 現状の状況を踏まえ、効率化だけで病院再編の議論を進めるべきではない。
 - 地域の実情を勘案し、圏域全体に必要な医療を確保するという観点で議論を進める。
 - (2) 介護人材の確保について
 - 介護は人手不足が深刻だ。改正法施行と同時に、道独自の取り組みを進めるべきだ。
 - 仕事と家庭の両立に向けた支援制度等を盛り込んだハンドブックを関係団体に配布。
 - (3) 児童虐待防止について
 - 外出自粛等の影響で虐待が増加しているようだ。状況を把握し対策を講ずるべきだ。
 - 感染防止下における虐待防止の具体的な対応方法やリスクに対する危機意識を共有。
 - (4) HACCPへの対応について
 - 食品を扱う全事業者に衛生管理の義務が決定したが、法の趣旨が行き届いていない。
 - 食品衛生協会等と連携し、食品衛生監視員による現地相談やセミナーを開催。
 6. 経済・雇用対策について
 - (1) 景気の見直しについて
 - 月例経済報告の「極めて厳しい状況」を受け、どのような経済対策をとっているのか。
 - 相談窓口の設置や融資制度を拡充し、事業と雇用の維持に向け取り組みを拡大する。
 - (2) 労働力と雇用の確保について
 - 感染症の影響で一次産業分野では外国人技能実習生の受入が難しくなり人手不足だ。
 - 高校や大学等と連携し、労働力が不足している産業の人材確保・育成に取り組む。

- コロナ禍に名を借りた解雇・雇止めが急増している。どう対策を講ずるのか。
- 労働基準監督署や労働委員会を紹介し、雇用の安定に向けて取り組んでいく。
- (3) 働き方改革について
 - 中小・小規模事業所における労働時間管理や健康管理にどう取り組んでいるのか。
 - 感染症を契機に働き方が変わっており、国や医師会とも連携し環境整備に取り組む。
 - 女性や高齢者、障がい者、若者の雇用促進には処遇や勤務環境の改善が重要だ。
 - 多様な人の労働参加に向け、企業説明会やハローワークと連携した職業訓練を実施。
- 7. エネルギー政策について
 - (1) 泊原発断層の再調査について
 - 規制委員会は北電にデータの再提出と現地の再調査を行ったが、どう受け止めるのか。
 - 規制委員会において、最新の知見を反映した規制基準に基づき審査や確認を行うべき。
 - (2) 幌延深地層研究計画について
 - 研究終了と埋め戻しを、第4期中長期計画に明記させるよう強く働きかけるべきだ。
 - 機構理事長との面談で研究期間を確認し、三者で確認の上、議事録で公表している。
 - 確認会議に委嘱する専門有識者は、どのような観点・基準で選定されるのか。
 - 地質学や行政法など5名に委嘱。今年度は新たにコミュニケーション分野を加えた。
- 8. 防災・減災対策について
 - (1) 太平洋沿岸の津波対策について
 - 超巨大地震が切迫しているとされるが、財政状況から津波対策が十分に進んでいない。
 - 総合的な対策に必要な財政措置を国に強く求めていく。
 - (2) 都市計画法について
 - ハードの整備だけでなく、「まちづくり」の考え方を整理していく必要がある。
 - 災害に強いまちづくりを進めるため市町村に必要な情報提供や助言を行っていく。
- 9. 交通政策について
 - (1) JR北海道路線維持問題について
 - 現下の状況を踏まえ、気運醸成に向けどう効果的な取り組みを展開するのか。
 - ホームページの充実や各種媒体を活用した情報発信を強化していく。
 - 持続的な公共交通の確保に向けて、鉄道をどう位置づけ取り組んでいくのか。
 - 物流や観光、住民生活に重要な社会基盤であり、提言の実現に向け国に要請する。
 - (2) 7空港の事業計画について
 - 事業計画は現状と乖離がある。交通需要回復に向けどう取り組んでいくのか。
 - 道の行動計画は同社の事業計画との連動が必要。感染症の影響を見据え検討を進める。
- 10. 第1次産業振興について
 - (1) 食の安全・安心、食料自給率向上に向けた取り組みについて
 - 食料自給率37%の原因を分析した上で、北海道としてどう役割を果たすのか。
 - 計画的な生産基盤の整備、多様な担い手の育成確保など生産力と競争力を高めていく。
 - いかなる変化にも対応できる力強い農業と活力ある農村をどう確立するのか。
 - ほ場の大区画化や暗渠排水の促進により、スマート農業などの導入が容易になった。
 - (2) 本道農業の持続可能な生産の確立に向けた担い手対策について
 - スマート農業の推進に向け、指標や目標が明記されたロードマップを示すべきだ。
 - スマート農業推進方針では、技術の導入にあたっての考え方や手順を示している。
 - 慢性的な労働力不足に加え、外国人技能実習生の受入が困難な状況となっている。
 - スマート農業の推進や支援組織の育成、農福連携により人材育成・確保に取り組む。
 - (3) 道産食品輸出に向けた取り組みについて
 - 各部横断的な取り組みを進め、「北海道食の輸出拡大戦略」の目標水準を目指すべき。
 - 付加価値の高い商品開発や輸出促進体制を強化し、道産食品の輸出拡大を目指す。
 - (4) 漁業生産の減少対策について
 - 安定的な漁業経営が可能となる対策にどう取り組んでいくのか。
 - 新たな増養殖への挑戦と栽培対象種の生産回復を目指し、緊急対策を取りまとめた。
 - (5) 水産業におけるコロナ禍対策について
 - コロナ禍による輸出の停滞が長期化する懸念がある。中長期的な視点での対策が必要。
 - 消費拡大や販路拡大、運転資金の実質無利子化、人材確保に取り組んできた。
 - (6) 森林環境譲与税を活用した政策展望について
 - 配分のあり方や役割分担、今後の施策をどう考えるのか。
 - 市町村の創意工夫による取り組みを支援し、十分な効果が発揮できるよう努める。
- 11. 人権施策について
 - インターネット上の誹謗中傷やアウティングを基本方針にどう反映するのか。
 - 重大な人権侵害であり、有識者等の意見を聞き課題や施策を取りまとめていく。
- 12. ウポボイの魅力発信について
 - 現下の状況を踏まえれば当初目標の達成は難しい。どう魅力発信に取り組むのか。
 - 教育旅行の誘致や旅行商品造成の働きかけ、多様な媒体の活用でPRに努める。
- 13. 教育課題について
 - (1) コロナ禍における今年度の学校教育活動への支援について
 - 学校教育活動への支援に向けて、国の補正予算をどう活用するのか。

- 学習保障に必要な人材を緊急的に追加配置することが盛り込まれている。
- (2) 児童生徒の安全確保について
 - 感染症防止対策で学校職員の業務が急増。安全確保に向けどう人員を確保するのか。
 - 国の補正予算も踏まえ、業務量に見合う人員を配置していくことが重要。
- (3) リモート学習について
 - 今後の学習スタイルの一つとして備える必要がある。定着に向けどう対応するのか。
 - 学校現場の声を聞き、授業内容の創意工夫や学習用のコンテンツの充実を図る。
- (4) 学びの保障について
 - 授業日数の不足解消は時数合わせの机上の空論。子どもの為のものとはなっていない。
 - 効果的な学習活動の工夫を行い、学習内容を確実に身につけるようすることが重要。
- (5) 子どものメンタルケアとひとり親家庭への支援について
 - 長期の臨時休校は心に大きな影響を与えた。どうメンタルケアを行っていくのか。
 - 心のケアに向け、精神保健福祉センターや道立保健所で相談対応を行っている。
 - スクールカウンセラーやソーシャルワーカーの派遣で心のケアの充実を図っている。

〈再質問〉

1. 知事の政治姿勢について
 - (1) 令和2年度補正予算の専決処分について
 - 今後は、議会の理解を得ずに専決処分を行わないということを表明すべき。
 - 様々な道政課題に対し、道議会での議論を大切にしていく。
 - (2) 結果責任について
 - 多くの死者を出し社会全体が混乱した。対策の失敗の責任をどうとるのか。
 - 経済や暮らしに大きな影響が生じた状況を真摯に受け止め、第三波以降にも備える。
 - (3) 2030年に向けた北海道のロードマップの見直しについて
 - 今の状況下にあっても、頑なにロードマップを進めると言い切る姿勢は理解できない。
 - 北海道スタイルの定着を図りながら、本道の持続的発展につなげていく。
2. 新型コロナウイルス感染症対策について
 - (1) 中間的な検証について
 - 国の動向や事態の収束状況を見極めるまでは検証しないという姿勢は無責任だ。
 - 国の動向や事態の収束状況を見極め、必要な検証を行っていく。
 - (2) V字回復期と経済再生の道筋について
 - 事業継続や雇用維持、内需主導型の経済成長を促す施策のロードマップが必要。
 - 感染の状況に応じ、社会経済活動のレベルを国内外へ段階的に拡大させていく。
 - (3) 差別等への対応について
 - 医療体制を充実させていくためには、差別等を許さないというメッセージが必要。
 - 各種広報媒体を活用し、正しい理解の促進と人権尊重の啓発に努める。
3. 地域活性化のあり方について
 - 意識の変化や行動変容を捉えた上で、どのように新たな取り組みを展開していくのか。
 - サテライトオフィス等の誘致を進め、都市部から地域への人の流れを作っていく。
4. HACCPへの対応について
 - 休業要請を行った知事が答弁しないこと自体、問題意識が希薄している。
 - 制度の周知や指導・助言、様々な相談にも柔軟に対応し支援を行っていく。
5. 働き方改革について
 - 新たな推進方策を策定し、処遇改善を求めていくことが重要。
 - 基本計画に基づき、長時間労働の是正や正社員化などに取り組んでいる。
6. 幌延深地層研究計画について
 - 再延長は認めない、終了後は埋め戻すことを担保し、道民の不安を解消すべき。
 - 確認会議の結果を公表していくことで、9年間で終了するものと考えている。
 - 専門有識者は、道民の生命財産を最優先に守り考える人を募るべきだ。
 - 的確に助言できる専門的知識や技術を有する人を、道自ら専門有識者として選任。
7. 太平洋沿岸の津波対策について
 - 巨大地震が想定される中、早期に減災目標を設定すべきだ。
 - 道の津波浸水想定や国の防災対策を踏まえ、早期に減災目標を設定する。
8. JR北海道への支援について
 - 鉄道網の持続的な維持の仕組みや協力・支援のあり方をどう具体化するのか。
 - JRの徹底した経営努力、国からの実効ある支援、地域の協力等が重要。
9. 第1次産業振興について
 - 食料自給率の向上への戦略が見えてこない。
 - 生産基盤の整備、担い手育成や確保、スマート農業技術の導入に取り組んでいく。

〈再々質問〉

1. 知事の政治姿勢について
 - (1) 令和2年度補正予算の専決処分について
 - 「議会を招集する暇(いとま)がない」とは招集の暇(ひま)がないという意味か。

- 事前に各党派には説明した。地方自治法に基づき知事として判断した。
- (2) 結果責任について
 - 知事は政治家として、深い洞察力によって行為の結果を予見しなければならない。
 - これまでの対応を整理し、感染拡大防止と社会経済の再生の取り組みを進める。
- (3) 2030年に向けた北海道のロードマップの見直しについて
 - 本道の持続的な発展を目指すのであれば地に足のついたロードマップに見直すべき。
 - 北海道スタイルの定着を図りながら、社会経済のレベルを段階的に拡大する。
- 2. 新型コロナウイルス感染症対策について
 - (1) 中間的な検証について
 - なぜ中間的な検証を先送りするのか理解できない。いつ専門家の意見を聞くのか。
 - 国の動向や事態の収束状況を見極め、専門家の意見を聞き必要な検証を行う。
 - (2) V字回復期と経済再生の道筋について
 - 従来の発想にとらわれることなく大胆な緊急経済対策を行うべき。
 - 「北海道スタイル」の推進組織で議論を深め、経済の活性化や地方創生に繋げる。
 - (3) 地域活性化のあり方について
 - 本道の特性を活かした地域活性化に取り組み、道内各地への人の流れをつくるべき。
 - 首都圏企業に対し本道の強みを生かした取り組みを進める。
- 3. 幌延深地層研究計画について
 - 確認会議の内容を、どのように道民に分かりやすい形で公表するのか。
 - 道議会への報告や、ホームページで公表し道民の不安や懸念を小さくしていく。
- 4. 太平洋沿岸の津波対策について
 - 具体的な減災目標の策定時期を再度伺う。
 - 津波浸水対策や防災対策を踏まえ、できる限り早期に減災目標の策定に取り組む。

4 一般質問者の質問項目

笠木 薫 議員 (旭川市)

- 1 新型コロナウイルス対策と社会経済基盤の立て直しについて
 - (1) 道内一斉休校及び公園の閉鎖について
 - (2) 道内一斉の休業要請及び外出自粛等の見直しについて
 - (3) 休業要請の対象施設の見直しについて
 - (4) 休業要請に応じなかった施設の公表の在り方について
 - (5) 休業要請に対する支援金、持続化給付金などの申請サポートについて
 - (6) 新しい生活様式、北海道スタイルについて
 - (7) JR北海道への支援と鉄道の維持について
 - (8) 航空事業及びバス事業者への支援と路線維持について
- 2 あおり運転及びSNS等での誹謗中傷の対応について

松本 将門 議員 (旭川市)

- 1 北海道自転車利活用推進計画について
- 2 アライグマ対策について
- 3 建設発注材への対応について
- 4 道民笑いの日について
- 5 花いっぱいプロジェクトについて
- 6 道立美術館の利用促進について

山根 理広 議員 (札幌市北区)

- 1 保育人材の確保に向けた施策について
- 2 ヘルシーDoの現状と課題について
- 3 航空機の低空飛行について
- 4 コロナ禍と教員の時間外勤務縮減について
- 5 コロナ禍と教育現場について
- 6 コロナ禍の影響によるJR北海道支援策について
- 7 どうみん割と民泊・イベント施策について
- 8 コロナ禍による北海道スポーツ界への影響と対策について
- 9 コロナ禍がパチンコ業界に与えた影響と対策について

畠山みのり 議員 (札幌市南区)

- 1 北海道の高速通信網整備について
- 2 道ホームページの利用しやすさについて
- 3 ジェンダー平等について
- 4 2050ゼロカーボンシティ宣言について

5 委員会等における主な質疑

(1) 常任委員会・特別委員会

- 総務委員会では5月12日に、山根理広議員（札幌市北区）が新型コロナウイルス感染症に伴う道職員の勤務体制について質問。
- 環境生活委員会では4月7日に、北口雄幸議員（上川地域）がウポポイのオープン等について質問。淵上綾子議員（札幌市東区）が5月12日に新型コロナウイルス感染症に関する人権問題について、6月2日に新型コロナウイルス感染症に関する取り組みについて、6月15日に SNS 等における誹謗中傷について質問。広田まゆみ議員（札幌市白石区）が5月12日に文化情報発信事業「北のアーティスト」スペシャルプログラムについて、6月15日に2050年温室効果ガス排出量をゼロとする取り組みについて、7月3日に文化芸術活動の支援について質問。
- 保健福祉委員会では武田浩光議員（札幌市西区）が4月7日、5月12日、6月2日に、が北海道新型コロナウイルス感染症対策本部の設置等について、「新型コロナウイルス感染症」感染拡大防止のための緊急事態措置等について、新型コロナウイルス感染症対策に係る道の取り組みについて質問。
- 経済委員会では小泉真志議員（十勝地域）が4月7日、5月12日、6月2日に新型コロナウイルス感染症に伴う道内経済への影響と対策について質問。7月3日に平出陽子議員（函館市）が緊急経済対策について質問。
- 農政委員会では4月7日に、松本将門議員（旭川市）が新たな食料・農業・農村基本計画について、6月15日に、池端英昭議員（石狩地域）が新型コロナウイルス感染症の影響について質問。7月3日に松本将門議員が付託議案審査（北海道花きの振興に関する条例案）について質問。
- 建設委員会では5月12日に、小岩均議員（北広島市）が日本ハムボールパーク構想に伴う道道整備について質問。
- 文教委員会では木葉淳議員（江別市）が4月7日、5月12日、6月2日、6月15日に、新型コロナウイルス感染症への対応等について、教育職員の時間外勤務等に係る実態調査結果について質問。
- 産炭地域振興・エネルギー問題調査特別委員会では6月3日に、壬生勝則議員（釧路市）が福島第一原発の処理水の取り扱いについて質問。
- 北方領土対策特別委員会では7月3日に、広田まゆみ議員が日本遺産認定を契機とした隣接地域振興を含めた啓発のあり方について質問。
- 新幹線・総合交通体系対策特別委員会では4月8日に、松山丈史議員（札幌市豊平区）が新型コロナウイルスについて、6月3日に山根理広議員（札幌市北区）が「新千歳空港サーモグラフィ緊急設置事業」の実施状況について質問。
- 人口減少問題・地方分権改革等調査特別委員会では6月2日に鈴木一磨議員（北見市）が、第32次地方制度調査会答申素案の概要について質問。
- 少子・高齢社会対策特別委員会では木葉淳議員（江別市）が5月13日、6月3日に、高齢者介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策について、新型コロナウイルス感染症防止対策について質問。
- 食と観光対策特別委員会では5月13日に、松本将門議員が新型コロナウイルス感染症による観光への影響と対策について質問。淵上綾子議員（札幌市東区）が6月3日に新型コロナウイルス感染症に係る本道観光への影響について、7月3日にどうみん割について質問。
- 北海道地方路線問題調査特別委員会では4月8日に、菅原和忠議員（札幌市厚別区）が北海道における持続的な鉄道網の確立に向けた国への提言（修正案）について質問。沖田清志議員（苫小牧市）が5月13日に JR 北海道の事業範囲の見直しについて、7月3日に JR 北海道の経営再生等について質問。

(2) 第2回定例会予算特別委員会

第2回定例会予算特別委員会（藤川雅司副委員長）は、6月26日から7月2日の日程で開かれた。第1分科会（沖田清志委員長）では、鈴木一磨議員（北見市）が障がい者雇用対策、新型コロナウイルス感染症病床確保対策、風力発電建設に係る環境アセスメント、道の在宅勤務に係るセキュリティ、地域周遊事業、地域交通、道の在宅勤務に係る労務管理、税の収納対応、技術職員の支援、札幌医科大学附属病院におけるGIDクリニック、財政運営について質した。小岩均議員（北広島市）が緊急対策第4弾、新型コロナウイルスに伴う市町村財政への影響、コロナ禍における外国人支援、新たな過疎法に関わる影響と対応について質した。藤川雅司議員（札幌市中央区）が薄野交番のリニューアル、児童虐待防止、社会福祉施設における新型コロナウイルス感染症対策、「エールを北の医療へ」による寄附を活用した取り組み、新型コロナウイルス感染症対策の中間検証、人権施策、特別定額給付金、ふるさと納税を活用した寄附について質した。第2分科会（池端英昭副委員長）では、小泉真志議員（十勝地域）が持続可能な農業、学びの保障、教員不足の問題、働き方改革、道立青少年体験活動支援施設について質した。武田浩光議員（札幌市西区）がパワーアップ事業、汚染水処理、COVID-19、新北海道スタイル、どうみん割、中小企業対策、道内の消費喚起について質した。知事総括質疑では池端英昭議員が緊急対策第4

弾、財政運営、新北海道スタイル、新型コロナウイルス感染症対策の中間検証、中小企業対策、どうみん割、地域交通、「エールを北の医療へ」による寄附を活用した取り組みについて、小岩均議員（北広島市）が新型コロナウイルス感染症病床確保対策、社会福祉施設における新型コロナウイルス感染症対策、道の在宅勤務に係る労務管理等、コロナ禍における外国人支援、新型コロナウイルス感染症による漁業への影響、持続可能な農業、新たな過疎法に関わる影響と対応、税の収納対策、人権施策について質した。

（附帯意見）

- 1 新型コロナウイルス感染症に関し、道がこれまで行ってきた様々な措置・施策について、知事の判断も含め早急に検証を行い、今後の判断や対策に生かしていくべきである。併せて、検証に不可欠な記録が確実に保存されるよう適切に管理すべきである。
- 1 新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない中、次の感染拡大を想定し対応力強化に万全を期する必要がある。このため、減収となっている医療機関への支援、日夜検査・治療の最前線に奮闘している医療従事者をはじめ、感染症対策に関わる全ての方々の処遇改善を図ることはもとより、検査体制や医療体制の充実、医療備品の確保、感染リスク低減に向けた取組など、山積する課題の解決にしっかり取り組むべきである。
- 1 新型コロナウイルス感染症は、食や観光が基幹産業となっている北海道に極めて深刻な経済的ダメージをもたらしているが、道による経済政策については、必ずしも十分とは言えず、さらに道民の切実な声に耳を傾け、スピード感を持って対応すべきである。道は、本道経済を一日も早く回復させるため、休業協力・感染リスク低減支援金等の早期支給はもとより、どうみん割や中小企業振興資金など中小企業に対する支援策のさらなる充実・強化を図るなど、政策を総動員して取り組むことと、今後、対策をより効果的に推進するため、各市町村や経済界の声に真摯に耳を傾け、振興局、各市町村、経済界としっかり連携し、オール北海道で取り組むべきである。
- 1 全国で最も長く休校が続いた北海道において、子どもたちの学習の遅れが大変に危惧されている。子どもの負担に配慮しながら長期休業の短縮や土曜日を活用し、授業時数を確保するなど、学習の遅れを取り戻すための様々な取組を進めるとともに、子どもたち一人一人が、安心して学び続けられるよう、「学校における新しい生活様式」の定着、ICT環境の整備に全力で取り組むべきである。

6 当面する課題と対応

（1）令和2年度補正予算の専決処分に対する会派の対応について（5月15日）

知事は本日、新型コロナウイルス感染症対策に係る事業者向けの追加支援策（経営持続化臨時特別支援事業費）を盛り込んだ総額48億6千万円の令和2年度一般会計補正予算の専決処分を決めた。追加支援策は、国の特定警戒都道府県の指定が継続されたことを受け、感染拡大を予防するとともに、経営の持続化を図るため、国が提唱する「新たな生活様式」を实践、普及に取り組む事業者に対し支援金を給付するもので、道の休業要請に協力した事業者に10万円、収入が大幅に落ち込み国の持続化給付金の要件に該当する事業者に独自で5万円を上乗せする。財源は国の臨時交付金から32億2千万円、道の財政調整基金から16億4千万円を充当する。追加支援は、長期間にわたる休業要請により中小企業・小規模事業者・個人事業者などを中心に、多大な影響が及んでいる現下の状況を踏まえたもので、緊急性を鑑みた場合、補正予算の必要性は評価しつつも、本来、議会で議決すべき政策的予算事項を専決処分とすることは、首長制民主主義と議会制民主主義の相互の機能を自ら失わせるものと言わざるを得ないことから、我が会派は再三にわたり臨時議会の開催を求めてきた。2月に発出した独自の緊急事態宣言では、議会議論を経ずに、独断的に、緊急性を大義名分として道民に外出の自粛を求め、学校の一斉休校を実施し、その結果、多くの不安と混乱を生じさせた。また今回の専決処分においては、臨時会を開催し議論する時間が十分に担保できるにも関わらず、緊急性を理由に議会に代わって処理しようしており、本来の専決処分の意義とは違えるもので、繰り返される独断的な手法は議会軽視と言わざるを得ず極めて遺憾だ。

よって我が会派は、今後の議会運営に向けて次の事項を、道及び各会派に求めていくこととする。

- 1 本事案の専決処分を前例としないこと。
- 2 専決処分の位置づけと要件を整理し、円滑な議会運営をはかること。
- 3 道は「議会と長」の関係（二元代表制の採用）を十分に考察すること。

（2）新型コロナウイルス感染症に係る要望等について

民主会派（会長：稲村久男）と立憲民主党道連（代表：逢坂誠二）は6月17日、5回目となる知事要望を行った。要望には稲村久男（会長／空知地域）・須田靖子（副会長／札幌市手稲区）・笹田浩（幹事長／渡島地域）・沖田清志（政審会長／苫小牧市）・梶谷大志（党幹事長／札幌市清田区）が参加した。

【要望内容】

- 1 疲弊する医療業界や経済状況を鑑み、令和2年度一般会計補正予算については、速

やかに執行、必要な施策を実施すること。

- 1 緊急事態宣言が解除されたと言っても経済回復までには相当な時間を要することから、地方創生臨時交付金及び包括支援交付金については、引き続き、市町村、医療機関並びに医療従事者と連携し十分な額の交付を国に求め財源を確保すること。
- 1 国内外の観光客の急減や各種イベント等の自粛拡大は、地域経済に深刻な影響を与えており、早期の需要回復が見込めない状況にあることから、経済活動が回復するまでは、中小企業・小規模事業者や農林水産業等が事業継続できるよう徹底して資金繰りなどで支えること。
- 1 第三波以降に備えるためにも、行動自粛や事業主への休業要請、学校における臨時休校など、道独自の緊急事態宣言、札幌市との共同宣言、国の緊急事態宣言の発出に伴う影響等の中間的な検証を行うこと。